



平成31年5月吉日

各 位

柳川労働基準協会

# フルハーネス型墜落制止用器具 特別教育(ご案内)

労働安全衛生規則第36条-41により、事業者は高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務に労働者を就かせるときは、安全又は衛生のための特別な教育をしなければならないことが義務付けられています。

つきましては、(株)日立建機教習センタ福岡教習所「福岡労働局登録教習機関」の協力により下記の通り開催しますので、この機会に是非受講されるようご案内申し上げます。

## 記

科目	実施日	実施時間
学 科・実 技	令和元年8月7日(水)	9:00 ~ 16:30 (6H)

❖実施場所：●学科実技会場：柳川商工会館 3階大ホール（柳川市本町117-2）

❖受講料：●12,000円 [消費税を含む]  
(※18才以上を対象者としています。)

❖当日準備：●筆記用具、印鑑を持参下さい。  
●実技作業が出来る服装でお願いします。

❖定 員：●申込順に受付け、26名になり次第締切ります。

❖申 込 先：●申込書・受講料・写真(ﾀﾞｲ3cm×ｺﾞ2.4cm)1枚を添付して、柳川労働基準協会までお願いします。（柳川商工会議所会館内）TEL：0944-73-7000



## ※注意事項

- ①申込書の**初日にお持ちいただくもの**及び『**受講条件**』を参照して下さい。
- ②建設業種で助成金を活用される方は、受講日1カ月前までに手続きが必要です。  
お早めに福岡助成金センター(092-411-4701)にお問合せ下さい。